

北上市告示乙第76号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和8年4月1日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 名称及び代表者氏名  
岩手中部水道企業団  
企業長 北上市長 八重樫 浩文
- 2 住所又は事務所の所在地  
花巻市葛第3地割183番地1
- 3 委託した公金事務に係る歳入等  
北上市営住宅汚水処理施設使用料
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日  
令和8年4月1日
- 5 公金事務を委託した日  
令和8年4月1日
- 6 公金の徴収又は収納をさせる期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 北都第53号  
令和8年4月1日

岩手中部水道企業団  
企業長 北上市長 八重樫 浩文

北上市長 八重樫 浩 文

指定公金事務取扱者の指定について（通知）

このことについて、地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき次のとおり指定したので、地方自治法施行規則第12条の2の12第3項において準用する同条第2項の規定により通知します。

- 1 名称及び代表者氏名  
岩手中部水道企業団  
企業長 北上市長 八重樫 浩文
- 2 住所又は事務所の所在地  
花巻市葛第3地割183番地1
- 3 委託した公金事務に係る歳入等  
北上市営住宅汚水処理施設使用料
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日  
令和8年4月1日
- 5 公金の徴収又は収納をさせる期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

担 当	都市整備部都市計画課 住宅政策係 早坂 真菜
連絡先	0197-72-8278